岩倉一期一会ケアプランセンターの利用料金について

要介護認定または要支援認定を受けられた方は、相談、介護サービス計画作成などの受けられるサービスについて、ご負担いただく費用はございません。ただし、以下の点にご注意ください。

◎交通費

岩倉市および 一宮市千秋町・丹陽町・三ツ井・ 平島・平安・伝法寺	無料
通常のサービス実施地域を超える地点から 片道おおむね1キロメートルごとに	100円

◎その他の費用

サービス提供に関する記録の複写物	10円/1枚
------------------	--------

※【参考】居宅介護支援の介護報酬

(自己負担なし)

2024.4.1現在

項	項目		単位数	
居宅介護支援費	要介護1または2	1,086		
	要介護3または4または5	1,411		
初回	初回加算		300/月	
特定事業所	特定事業所加算(Ⅱ)		421/月	
入院時情報連携加算(I)		250		
入院時情報連	入院時情報連携加算(Ⅱ)		200	
退院•退所加算		連携1回	450	
(カンファレンス参加無し)		連携2回	600	
\P#\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		連携1回	600	
退院・退所加算 (カンファレンス参加有り)	連携2回	750		
(カンプアレン人参加で行う)		連携3回	900	
緊急時等居宅カンファレンス加算		200		
通院時情報連携加算		50		
特定事業所医療	· 京介護連携加算	125		
ターミナルケアマ	'ネジメント加算	400/月		

^{※1}単位は10.42円となります(地域区分6級地)。

[※]同一建物(ケアハウスいわくら)に居住する利用者へのケアマネジメントは所定単位数の 95%を算定します。